

高知くらしの護身術

374

子どものネット利用

大人が知識身に付けて

(2015年11月12日掲載原稿)

自分専用のパソコンやスマートフォンを持つ子どもの割合は年々増え、それらを使い始める時期も低年齢化しています。小さなころからゲームなどに慣れているためか、無防備にインターネットを利用し、トラブルに巻き込まれてしまうケースがあります。

【事例①】

欲しかったブランド物のスニーカーが、ネット通販で格安で売られていたので、指定された外国人名義の銀行口座に代金を振り込んだ。だが予定日を過ぎても商品が届かず、サイトに記載されているメールアドレスにメールを送っても返信がない。サイトには住所や電話番号の記載がなく、連絡がとれない。

【事例②】

興味本位でアダルト動画を検索。動画を見るため、「18歳以上ですか」との問いに「YES」をクリックしたところ、有料会員登録され、15万円の会費を請求された。「間違って登録した方はこちら」という電話番号に連絡したが、「会費を支払わないと退会できない」と言われた。

【事例③】

クレジット会社から「利用料が高額になった」という連絡が入った。調べると、未成年の子どもが親のクレジットカードを利用し、出会い系サイトで高額なポイントを購入していた。



子どもにインターネットを利用させる場合、フィルタリングが有効です。ブロック機能が完全でなくても、意図せず出会い系サイトなどの有害ページに誘導されることを最小限に抑えられます。

ただ、オンラインゲームやSNSの利用を制限されることがあるため、子どもが嫌がり、親が根負けしてフィルタリングを解除してしまうケースがあります。

子どもがトラブルに遭わないよう、大人もインターネットの現状や、ネットワークを介した取引などに関する知識を身に付け、子どもに仕組み理解させることが必要です。